

## 病理切り出し台の購入 仕様書

### 1. 調達物品及び構成の内訳

病理用切り出し台の購入	1 式
〈 内 訳 〉	
(1) 切り出し台（本体及び付属品）	1 式

### 2. 設置場所・納入期限

- (1) 設置場所 神奈川県立足柄上病院 仮設建築物 1 階病理検査室
- (2) 納入期限 令和 6 年 2 月 12 日（月）

### 3. 調達物品の基本的要求要件

#### (1) 技能及び技術等

物品に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という）の要求要件（以下「技術的要件」という）は下記 4 に示すとおりである。

#### (2) 搬入・据付条件

- ア 本物品の搬入は協議のうえ、発注者が指定した日時及び方法により行うこと。
- イ 搬入にあたっては発注者の指示に従い、患者の安全及びプライバシーに十分に注意し作業すること。
- ウ 当院で行う一次側設備以外に、必要な工事費用が発生した場合には本調達に含むこと。
- エ 搬入、据付に際し必要な養生を行うこと。また、建物及び物品に損害を生じた場合は、受注者が自己責任のもとに原状回復を行うこと。
- オ 設置場所は、仮設建築物 1 階病理検査室内（天井高 2.7m）とし、詳細な設置場所は別添病理検査室平面詳細図を参照すること。
- カ 搬入経路の出入口等の寸法は、主玄関W約 1.6m×H約 1.88m、廊下幅約 1.6m、病理検査出入口W約 1.2m×H約 2mとなる。

#### (3) 物品の調整、稼働準備

- ア 本物品が有効に稼働するために必要な調整について、受注者の負担により責任をもって行うこと。
- イ 本物品導入の際には、発注者が使用する際に安定稼働が確保されるよう調整できる物品であれば可とする。
- ウ 本物品を使用する者に対し、導入時安全使用講習を行い、安全運用及び保守に必要な知識の説明及び指導を図ること。
- エ 入札物品は納入後においても、安定稼働が確保されるよう調整すること。

(4) 保守体制等

- ア 検収後1年以内に機器に発生した故障は、無償で保証すること。
- イ 本物品に必要な消耗品及び故障等の部品については最低限本物品の耐用年数内における供給が確保されていること。
- ウ 本装置の障害発生後、修理部品の供給が迅速に対応できること。

4. 調達物品の技術的要件

- 4-1 本体サイズは、W1,850×D810×1,520～1,820mm程度であること。
- 4-2 構造、作業面に腐食に強い耐久性を持つステンレス（AISI304）を使用していること。
- 4-3 溶剤の飛散防止用引出式カバーとコンタミを防止する透明な側面プレートがついていること。
- 4-4 シャワー付き蛇口が付いた400×340×180mmの水洗槽がついていること。
- 4-5 10Lタンク2個を台車に設置し、それぞれ未使用品と使用済みのホルマリンを貯蔵できること。
- 4-6 排気風量の調整、ホルマリンタンクの貯蔵容量の警告表示が分かるようにすること。また、排気流量を継続的に監視し、異常が検出された場合に警告灯で通知が可能なこと。
- 4-7 バックドラフト及びダウンドラフト構造をもつ強力な排気システムであること。
- 4-8 作業台の高さを900mm程度で自由に調整ができること。
- 4-9 当院既存のモニターにつける動作可能なモニターアームを設置すること。また、アームの耐荷重は10kg以上であること。
- 4-10 本体に2口以上のACコンセントが設置されていること。
- 4-11 電源は、天井面に用意されているAC100V 15A 3Pコンセントに接続すること。
- 4-12 給排水については、床面より立ち上がっている給水20A、給湯20A、排水50Aに接続すること。また詳細な立ち上がり位置は別添病理検査室平面詳細図に記載されているが、施工中のため多少の誤差が生じる可能性がある。
- 4-13 ダクトについては、天井から100mm立下っている排気容量1,380VMH（直径250mm）のダクトに接続すること。詳細は別添病理検査室平面詳細図を参照すること。

5. その他

- 5-1 入札機器のうち医療機器については、入札時点で医薬品医療機器等法に基づく医療機器の承認を得ている物品であること。
- 5-2 本仕様書に明記されていない事項でも、技術上、機能上又は保守管理上必要なものが発生した場合は、事前に発注者と協議した後に滞りなく具備すること。
- 5-3 その他不明な点は、発注者と受注者とが協議の上、決定すること。

以上